

産業廃棄物と事業系一般廃棄物について

※当社は、産業廃棄物の処理業者です

区分		種類	一例
産業廃棄物 ★業種限定	受入できるもの	プラスチック類	塩ビ、FRP、防水シート、畳 など
		金属類	ロッカー、PCB非含有製品 など
		ガラス陶磁器類	保温材、石膏ボード、陶器、鏡 など
		廃油(特管含む)、廃酸、廃アルカリ	塗料、農薬、ウエス など
		汚泥	グリストラップ、乾燥剤(シリカゲル) など
		★木くず	廃木製パレット(業種指定なし) ★建設業、木材・木製品製造業等(限定業種)の事業活動に伴って生ずる木くずのみ
		★紙くず	★建設業、パルプ・紙・紙加工製造業等(限定業種)の事業活動に伴って生ずる紙くずのみ
		★動植物性残渣	★食品製造業(限定業種)の事業活動において原料として使用した固形状不要物 ※飲食店などから生ずる売れ残り食品は、事業系一般廃棄物に該当します
	※火災要因物（マッチ、ライター、花火）、臭気のある廃棄物などは、受入条件があります		
	受入できないもの	電池類、バッテリー等	乾電池、充電池 など
水銀使用製品		蛍光灯、水銀体温計 など	
家電リサイクル対象製品		テレビ、エアコン、冷蔵(凍)庫、洗濯機、乾燥機	
取扱い外の製品		消火器、ピアノ、金庫 など	

区分		種類	排出方法
事業系一般廃棄物	燃やすごみ	リサイクルできない紙（汚れのついた紙 など）	一般廃棄物収集業者に委託
		食品の売れ残り、食べ残した物、調理くず	
		木くず（木製品 など）	
		古布（不要になった衣類 など）	
	リサイクル可能な紙くず	新聞	一般廃棄物収集運搬 または 資源回収業者に委託
		ダンボール	
		雑紙 (用紙シュレッダーくず、機密書類、雑誌、パンフレットなど)	